

ERSS 伝送開始した場合のご連絡文（案）  
（適用の都度ご連絡）

③

原 発 本 第            号  
年    月    日

（案）

原子力規制委員会  
原子力規制庁 長官官房  
緊急事案対策室長 殿

九州電力株式会社  
原子力発電本部  
原子力管理部長

川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画の適用について（ご連絡）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は弊社事業に  
対し格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「川内原子力発電所原子力事業者防災業務計画」のうち添付に示す箇所  
につきまして、特高開閉所更新工事に係る使用前検査終了に伴い、○年○月○日  
から適用を開始しましたのでご連絡申し上げます。

敬 具

（添付資料）

○年○月○日から適用を開始したもの

○年○月○日から適用を開始したもの

[適用を開始し、別表を切り替えたもの]

対象：別表 4－1

(第 1 段階)

○緊急時運転パラメータ伝送システム (SPDS) データ項目 (3 / 6)

・川内原子力発電所 1 号機 : No.214～225

○緊急時運転パラメータ伝送システム (SPDS) データ項目 (6 / 6)

・川内原子力発電所 2 号機 : No.217～228